

緊急支援補助金 申請のご案内（新規申請）

〈支給対象〉 家計が急変したときに授業料の負担を軽減する制度で、次の4つの要件をすべて満たしている場合に対象となります。

県内在住

本人・保護者ともに県内在住

父母の一方が単身赴任で県外在住※であっても、世帯が県内にあると認められる場合は対象となります。

※ 海外赴任でも事由と要件を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。

県内在学

県内の私立学校に在学

県内設置の私立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）

家計急変

令和6年4月～令和7年12月の間に主たる生計維持者である保護者に家計急変事由が発生※

主たる生計維持者である保護者に、会社都合による退職（定年退職は除く）、被災・倒産、障害認定、長期療養（令和6年4月1日以降に生じ連続で90日を超えるもの）、

保護者等の死亡・離婚による主たる生計維持者の変更（別居は除く）が発生していること。

※ 繰り返し申請を除き、同じ事由で2回申請はできません。

所得制限

家計急変事由により、家計が困窮

令和7年の年間所得が一定基準額を下回り、かつ令和6年の所得から減少していること。

給与所得者の場合、令和7年の源泉徴収票等の「給与所得控除後の金額」を確認します。

※すべての保護者等（控除対象配偶者を除く）の所得を合算します。

〈年間所得の確認方法〉 源泉徴収票の場合、★印の箇所を確認します。

- ・「給与所得控除後の金額」が所得基準額に当てはまるかご確認ください。
- ・「家族の人数」（申請時の保護者及び扶養親族を合わせた人数）によって、所得基準額が異なります。
- ・兄弟姉妹がいる場合は、生徒一人ずつ申請することができます。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票						
★給与所得控除後の金額		住 所 又 は 居 所			(受取者番号) (個人番号) (改籍名) 姓 (フリガナ) 名	
			別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額 (調整控除後の金額)	所得控除の額の合計額
				円 千 百 十 円	千 百 十 円	千 百 十 円
					★	
控除対象配偶者		配偶者（特別）	控除対象扶養親族の数			16歳未満 障害者

〈所得基準額・補助額〉

区分	年収・資産額目安	所得基準額（※2）					授業料 補助額 (年額)	
		家族の人数（※1）						
		2人	3人	4人	5人	6人		
新規申請	年収約590万円未満	353万円以下	391万円以下	428万円以下	466万円以下	504万円以下	336,000円	
継続申請	年収約460万円未満	243万円以下	284万円以下	324万円以下	365万円以下	406万円以下		
	資産保有額 700万円未満	家族数に関わらず、一律で700万円未満						

※過去に同一の学校（課程）及び家計急変事由で認定を受けている場合は、「継続申請」となります。継続申請についてのご案内をご確認ください。

提出する書類等でご不明な点があれば、在学している学校、又は神奈川県私学振興課までお問合せください。

<申請に必要な書類> 1～5すべてをご用意の上、学校が指定する期日までに学校にご提出ください。
2～5の書類はすべてコピーで構いません。

1 申請書 : 学校で用意していますので、お問合せください。

2 家計急変の事由を確認する書類

ア 会社都合の退職、 雇止め	「雇用保険受給資格者証」 (離職理由コードが11(1A)、12(1B)、21(2A)、22(2B)、23(2C)、31(3A)、32(3B)、33 (3C)、34(3D)であるもの)又は、 「会社の証明書」(退職や雇止めの理由について記載されているもの。)
イ 破産、倒産	「破産手続開始決定通知書」、 個人経営事業者の場合は「個人事業廃業届出書」
ウ 被災	「罹災証明書」又は「被災証明書」
連続で90日を超える エ 長期療養	「入院証明」(病院が発行したもので、入院期間・傷病名の記載があるもの)、 「医師の診断書」(病院が発行したもので、就労が困難であることが分かり、その期間・傷 病名の記載があるもの)又は 「会社の勤務状況証明」(会社が発行したもので、休職期間・傷病名の記載があるもの)
オ 障害認定を受けた場合	「障害者手帳」
カ 死亡	「除籍謄本」又は「死亡診断書(死体検査書)」
キ 離婚	「戸籍謄本」
ク 行方不明	「行方不明者届(旧捜索願)の写し」(届け出をした警察署に自己開示請求して発行された警察受領印のあるもの)

3 令和6年の所得を証する書類

令和7年度の「課税証明書」

4 令和7年の所得を証する書類

●就職している期間がある場合 : ①～②のいずれか

① 令和7年の「源泉徴収票」

② 勤務先の会社が発行した、令和7年の「給与支払証明書」

※勤務先の会社の発行が学校が指定する期日以降となる場合は、学校に御相談ください。

●無職の期間がある場合 : ①～②のいずれか、又は両方

① 「雇用保険受給資格者証」

必ず全ページ提出してください。12月中も雇用保険受給中であれば、12月の認定日が確認できるものも必要です。

② 「申請者の状況報告書」(様式は学校から受領してください。)

※①と②の両方が必要な場合もあります。例) 1～6月のみ雇用保険受給、7～12月は無職など

●就職している期間と無職の期間の両方がある場合

「●就職している期間がある場合」と「●無職の期間がある場合」に掲げた書類の両方が必要です。

5 家族の人数が確認できる書類 : ①～③のいずれか

① 「源泉徴収票」

② 「健康保険証貼付台紙兼扶養誓約書」

③ 「住民票」